

第31号

2010.10.20

日本歯科技工士連盟機関紙

れんめい

発行 日本歯科技工士連盟
 東京都新宿区市谷左内町21-5
 日本歯科技工士会館内章
 発行人 和田
 編集 日本歯科技工士連盟
 発行日 平成22年10月20日(水)



▲平成22年度第1回評議員会

川内博史衆議院議員・西村まさみ参議院議員を 来賓に迎え平成22年度第1回評議員会開催

日本歯科技工士連盟

日本歯科技工士連盟(会長 中西茂昭)は、去る九月十七日(金)午後三時より、日本歯科技工士会館(東京・市谷)において平成22年度第1回評議員会を開催した。当評議員会は、平成21年度の連盟活動および会計収支決算と役員任期を現行の三年任期から一年任期に変更する規約の改正が審議され、提出議案は全て承認された。また、来賓として川内博史衆議院議員が冒頭に、西村まさみ参議院議員が後半に来会され、川内議員からは歯科発展のため、患者さんのために必要なことはやり抜かなければならぬ。皆様方のご要望にお応えしていく。西村議員からは、歯科医療界の代弁者として、歯科に関わる全ての皆さんの声を聞かせていただき、国政に反映させていきたいとの挨拶があった。(挨拶要旨別掲)

平成22年度第一回評議員会は、阿部和夫副議長(後刻二名到着も確認)、議長(大阪)が、日技連盟規約第二十五条に基づき開会(山形)の氏名点呼から始まり、評議員定数六十名に対し、これを認め、藤原俊彰議長に報告された。次いで議長は、議事録署名

名人の選出方法を議場に諮った。その結果、議長一任となり、佐藤誠評議員(宮城)、内木雄一評議員(大阪)が指名され、西評議員受諾後中西茂昭会長の挨拶(要旨別掲)に移った。引き続き、来賓として来会された川内博史衆議院議員より挨拶(挨拶要旨別掲)があり、第一号議案の審議に入り、第一号議案・平成二十一年度活動一般報告

第一号議案は東賢副会長より、資料に基づき八項目にわたる平成二十一年度の活動報告が行われた。第二号議案は国府田知生副会長より、会員の減少傾向が進む中、厳しい予算執行となったが、効率的かつ有効的連盟活動を行った旨が資料を基に報告された。続いて議長は予算決算委員会報告を鈴木隆夫委員長(東京)に求めた。鈴木委員長からは、本年八月六日に開催された予算決算委員会の内容報告ならびに会員にも分かる地道で継続的な活動に対する会員への協力要請が行われた。

次いで議長は監査報告を保田義雄監事に求めた。保田監事からは、平成二十一年度の会計は正確かつ適切に処理されており、会務は適正妥当に執行されたとの監査報告があった。議長はここで質疑応答に移る旨を議場に告げ、評議員の挙手を求めた(質疑応答要旨別掲)。ひとしきり質疑応答があった後、西村まさみ参議院議員が到着され、来賓挨拶(挨拶要旨別掲)が行われた。西村議員退場後、議長は採決に入る旨を議場に告げて、採決を行った。その結果、第一号議案、第二号議案とも評議員の賛成多数により承認された。引き続き議長は第三号議案の提案を執行部に求め、古橋博美理事長より、日本歯科技工士連盟役員任期を現行の三年任期から一年任期に変更する内容の、日本歯科技工士連盟規約一部改正の件が提案された。続いて議長は質疑応答に入る旨を議場に告げ、評議員の挙手を求めたが、評議員から質疑はなく、採決に入った。その結果、第三号議案も評議員の賛成多数により承認された。その後、議長は協議事項に入る旨を議場に告げ、執行部に協議内容の提案を求めたが、執行部からは協議内容がない旨が議長に告げられた。引き続き議長は、報告事項に入る旨を議場に告げ、

中西会長挨拶要旨

な解決方法が必要とする事柄について、皆様方と十分コンセンサスを得ながら、政治家の先生方にお願いをすることから始まるわけでございます。

参議院選挙前から政権与党にいろいろお願いをしているという中で、民主党の支援を決めて、そして比列区、選挙区の先生方の支援をしてきたわけでございます。実はそういう動きの中で、最も我々に力をお貸していただきリードしていたタイトなスケジュールで、大変恐縮をいたしておりますが、どうぞよろしく先生でございます。

川内博史先生は、民主党代表選で、残念ではございますが、先生は非常に熱血漢でございます。先生は非常に熱血漢でございます。先生は非常に熱血漢でございます。先生は非常に熱血漢でございます。先生は非常に熱血漢でございます。

小沢一郎先生の立候補を出されたということで、テレビでご覧になった方もおられると思います。もし逆の結果が出ていけば、今ごろはモーニングを着用されているようなこともあったかも知れません。

執行部に報告を求めた。執行部からは、第二十二回参議院議員通常選挙の結果報告と連盟組織への協力要請が行われた。

その他の意見として評議員より、日技連盟会長選任規約の改正について質問があり、執行部からは妥当な条文に改正する方向であるとの答弁がなされた。最後に議長団より、スムーズな進行に対する謝意があり、平成22年度第一回評議員会は閉会した。

質疑応答要旨

第一号・第二号議案関係

日本歯科技工士会が公益法人の申請をした場合、日本歯科技工士連盟の入会申込書は新たに作るのか。

ご指摘のとおり、別団体なので、それぞれに入会申請書があつてしかるべきだと考えている。現在、連盟単独会員もおり、それは別の入会申請書で入会申請をしている。従前から使用しているものについては、思速やかに改訂をしたいと思

今年、自県の評議員の数が一七名増えた。同ブロック内で、七百数十名の会員数がある県と三百数十名の会員数の県で評議員の数が同じ二名ということになるが、いかがか。

連盟評議員数だが、連盟規約によって定数が六十名に定められている。選出するに当たり、今回の評議員会の場合には会員数三百三十九を母数にしており、それを超えると二名、その二倍を超えると三名となる。評議員数が適性かどうかと

新聞報道に、無届歯科技工所等への歯科技工委託で、東海北陸厚生局が歯科医への罰則はなしと判断したという記事があった。委託と受託の関係が法整備されれば、この見解が変わる可能性があるか。

事実関係について整理する必要がある。根拠法が健康保険法にある登録の話と、歯科技工法が根拠の歯科技工所の届けを整理す

平成22年度 第二回連盟評議員会

執行部には報告を求めた。執行部からは、第二十二回参議院議員通常選挙の結果報告と連盟組織への協力要請が行われた。

その他の意見として評議員より、日技連盟会長選任規約の改正について質問があり、執行部からは妥当な条文に改正する方向であるとの答弁がなされた。最後に議長団より、スムーズな進行に対する謝意があり、平成22年度第一回評議員会は閉会した。

る必要がある。

同時に、今年四月から毎月、厚労省でトレーサビリティに関する意見交換会を行っており、受託・委託関係を整理し、来年度から実施段階に入るの、またまった段階で示したい。



日本歯科技工士連盟は、厚労省でトレーサビリティに関する意見交換会を行っており、受託・委託関係を整理し、来年度から実施段階に入るの、またまった段階で示したい。

日本歯科技工士連盟は、厚労省でトレーサビリティに関する意見交換会を行っており、受託・委託関係を整理し、来年度から実施段階に入るの、またまった段階で示したい。

日本歯科技工士連盟は、厚労省でトレーサビリティに関する意見交換会を行っており、受託・委託関係を整理し、来年度から実施段階に入るの、またまった段階で示したい。

日本歯科技工士連盟は、厚労省でトレーサビリティに関する意見交換会を行っており、受託・委託関係を整理し、来年度から実施段階に入るの、またまった段階で示したい。

日本歯科技工士連盟は、厚労省でトレーサビリティに関する意見交換会を行っており、受託・委託関係を整理し、来年度から実施段階に入るの、またまった段階で示したい。

日本歯科技工士連盟は、厚労省でトレーサビリティに関する意見交換会を行っており、受託・委託関係を整理し、来年度から実施段階に入るの、またまった段階で示したい。

日本歯科技工士連盟は、厚労省でトレーサビリティに関する意見交換会を行っており、受託・委託関係を整理し、来年度から実施段階に入るの、またまった段階で示したい。

したい。

会費納入該当者は九千七百十二名である。

活動一般報告にある、社会保険歯科診療に係る歯科技工部門の製作費支払制度構築のための渉外活動を行うとは、具体的にどうされるのか。

法律改正を伴う支払制度の確立というのは、はっきり言って非常に時間もかかるし難しい。昭和六十三年の告示が形骸化しているという状況下において、「おおむね」を外し、明確に七割として、いわゆる材料価格基準のような、製作技工基準価格というものを別掲する。それに向けての動きを今進めている。

歯科技工差額が毎年一千億円あるとして、今年度の診療報酬改定で歯科全体のパイとして獲得した二・〇九%を金額にすると五百億円。一千億円下さいという直訴状は意味を持つのか。

言われるように、極めて厳しい状況であるのはおわかりのとおり。ただ、我々の環境の改善を図らなければいけない。そういう

政権交代期であったので、議員連盟をつくらうと計画しながら実行しなかった。その分都道府県技連盟の活動費にという話だが、活動費はそもそも予算を超えて都道府県に交付している。しかし、貴重な意見なので、次年度の予算立案のときには検討してみたい。

女性会員、また会費免除者が何人いて、実質の会費納入者数が何名かお聞き

切実な思いをどういう突破口からでもいいからわかっていたら、政治行政の場でそういうことを進めてほしいというように思いがこの直訴状にあるんだと



川内 博史 先生

活動一般報告全般について、具体的な進捗状況、例えば三番の教育年限の延長も、今これはどういうところまでいっているんだということをも具体的に教えてください。

歯科技工士教育に関しては、東京医科歯科大学が来春から四年制の学部学科として、新しいスタートを切るように伺っている。連盟の活動をもう少し明確に具体的にせよとの御指摘であるが、代議員会や本会との連携において、いろいろな作業が進められているので、代議員会等の御議論もよくお聞きいただきたい。

医療法施行令第四条の七、これがあるがために、歯科技工を行う者の資格が問われてくるように聞こえるが、いかがか。

誤解をされているのではないかと。歯科技工は歯科診療に著しい影響を与える業務だと明示することによって、委託をする側に非常に大きな責任が生まれてくる。また、受託をする側にも同等の責任が生じるということであるので、歯科技工も明示するよう要望している。

日本歯科技工士の新公益認定申請の予定が来年三月末。連盟役員任期を一年に変えるのはいいのだけれども、会長は兼ねるといふ条文を残したまま、三月に公益申請をするのか。

連盟規約第十条の会長選任方法については変えなければいけない。まず任期を変え、会長の選任に関して

は評議員の御意見を聞きながら、しかるべき妥当な条文に改正する。こういう方向で考えている。

来賓挨拶要旨

衆議院議員 川内 博史 先生



皆さん、こんにちは。ただいま御紹介をいただきました。民主党衆議院議員の川内博史でございます。本日は日本歯科技工士連盟の評議員会、しかも五十五周年を控えた評議員会にお招きをいただき、ご挨拶をさせていただきます。ご挨拶をさせていただきます。ご挨拶をさせていただきます。

皆さん、こんにちは。ただいま御紹介をいただきました。民主党衆議院議員の川内博史でございます。本日は日本歯科技工士連盟の評議員会、しかも五十五周年を控えた評議員会にお招きをいただき、ご挨拶をさせていただきます。ご挨拶をさせていただきます。ご挨拶をさせていただきます。

皆さん、こんにちは。ただいま御紹介をいただきました。民主党衆議院議員の川内博史でございます。本日は日本歯科技工士連盟の評議員会、しかも五十五周年を控えた評議員会にお招きをいただき、ご挨拶をさせていただきます。ご挨拶をさせていただきます。ご挨拶をさせていただきます。

皆さん、こんにちは。ただいま御紹介をいただきました。民主党衆議院議員の川内博史でございます。本日は日本歯科技工士連盟の評議員会、しかも五十五周年を控えた評議員会にお招きをいただき、ご挨拶をさせていただきます。ご挨拶をさせていただきます。ご挨拶をさせていただきます。

皆さん、こんにちは。ただいま御紹介をいただきました。民主党衆議院議員の川内博史でございます。本日は日本歯科技工士連盟の評議員会、しかも五十五周年を控えた評議員会にお招きをいただき、ご挨拶をさせていただきます。ご挨拶をさせていただきます。ご挨拶をさせていただきます。

皆さん、こんにちは。ただいま御紹介をいただきました。民主党衆議院議員の川内博史でございます。本日は日本歯科技工士連盟の評議員会、しかも五十五周年を控えた評議員会にお招きをいただき、ご挨拶をさせていただきます。ご挨拶をさせていただきます。ご挨拶をさせていただきます。

皆さん、こんにちは。ただいま御紹介をいただきました。民主党衆議院議員の川内博史でございます。本日は日本歯科技工士連盟の評議員会、しかも五十五周年を控えた評議員会にお招きをいただき、ご挨拶をさせていただきます。ご挨拶をさせていただきます。ご挨拶をさせていただきます。

皆さんの仲間の先生方とも語り合って、議員連盟を組織して、さらに活動の強化をしてまいりますと考えているところがございます。是非、今日評議員会に御参集をいただいている技工士の先生方にも、それぞれの地域の衆参の民主党国会議員に、議員連盟ができるよう

皆さん、こんにちは。本日は、貴重なお時間を頂戴いたしました。一言お礼を申し上げます。一言お礼を申し上げます。一言お礼を申し上げます。

皆さん、こんにちは。本日は、貴重なお時間を頂戴いたしました。一言お礼を申し上げます。一言お礼を申し上げます。一言お礼を申し上げます。

皆さん、こんにちは。本日は、貴重なお時間を頂戴いたしました。一言お礼を申し上げます。一言お礼を申し上げます。一言お礼を申し上げます。

皆さん、こんにちは。本日は、貴重なお時間を頂戴いたしました。一言お礼を申し上げます。一言お礼を申し上げます。一言お礼を申し上げます。

皆さん、こんにちは。本日は、貴重なお時間を頂戴いたしました。一言お礼を申し上げます。一言お礼を申し上げます。一言お礼を申し上げます。

皆さん、こんにちは。本日は、貴重なお時間を頂戴いたしました。一言お礼を申し上げます。一言お礼を申し上げます。一言お礼を申し上げます。

皆さん、こんにちは。本日は、貴重なお時間を頂戴いたしました。一言お礼を申し上げます。一言お礼を申し上げます。一言お礼を申し上げます。

皆さん、こんにちは。本日は、貴重なお時間を頂戴いたしました。一言お礼を申し上げます。一言お礼を申し上げます。一言お礼を申し上げます。

参議院議員

西村まさみ 先生



皆さん、こんにちは。本日は、貴重なお時間を頂戴いたしました。一言お礼を申し上げます。一言お礼を申し上げます。一言お礼を申し上げます。

皆さん、こんにちは。本日は、貴重なお時間を頂戴いたしました。一言お礼を申し上げます。一言お礼を申し上げます。一言お礼を申し上げます。

皆さん、こんにちは。本日は、貴重なお時間を頂戴いたしました。一言お礼を申し上げます。一言お礼を申し上げます。一言お礼を申し上げます。

皆さん、こんにちは。本日は、貴重なお時間を頂戴いたしました。一言お礼を申し上げます。一言お礼を申し上げます。一言お礼を申し上げます。

皆さん、こんにちは。本日は、貴重なお時間を頂戴いたしました。一言お礼を申し上げます。一言お礼を申し上げます。一言お礼を申し上げます。

皆さん、こんにちは。本日は、貴重なお時間を頂戴いたしました。一言お礼を申し上げます。一言お礼を申し上げます。一言お礼を申し上げます。

皆さん、こんにちは。本日は、貴重なお時間を頂戴いたしました。一言お礼を申し上げます。一言お礼を申し上げます。一言お礼を申し上げます。

皆さん、こんにちは。本日は、貴重なお時間を頂戴いたしました。一言お礼を申し上げます。一言お礼を申し上げます。一言お礼を申し上げます。

ころにおいていただきました。皆さんがどういふことをなさってきたか、何をされたか、それを聞かせてください。大変貴重なお時間でありました。長い時間私に説明をしていただきましたことに、心から感謝をいたします。

皆さん、こんにちは。本日は、貴重なお時間を頂戴いたしました。一言お礼を申し上げます。一言お礼を申し上げます。一言お礼を申し上げます。

皆さん、こんにちは。本日は、貴重なお時間を頂戴いたしました。一言お礼を申し上げます。一言お礼を申し上げます。一言お礼を申し上げます。

皆さん、こんにちは。本日は、貴重なお時間を頂戴いたしました。一言お礼を申し上げます。一言お礼を申し上げます。一言お礼を申し上げます。

皆さん、こんにちは。本日は、貴重なお時間を頂戴いたしました。一言お礼を申し上げます。一言お礼を申し上げます。一言お礼を申し上げます。

皆さん、こんにちは。本日は、貴重なお時間を頂戴いたしました。一言お礼を申し上げます。一言お礼を申し上げます。一言お礼を申し上げます。

皆さん、こんにちは。本日は、貴重なお時間を頂戴いたしました。一言お礼を申し上げます。一言お礼を申し上げます。一言お礼を申し上げます。

皆さん、こんにちは。本日は、貴重なお時間を頂戴いたしました。一言お礼を申し上げます。一言お礼を申し上げます。一言お礼を申し上げます。

皆さん、こんにちは。本日は、貴重なお時間を頂戴いたしました。一言お礼を申し上げます。一言お礼を申し上げます。一言お礼を申し上げます。

第3号議案

日本歯科技工士連盟規約一部改正の件

近年、関係団体を含む諸団体の役員任期が改定されており、本連盟役員任期も1年とする規約改正を行いたい。
ご審議の上、ご承認賜りたい。

日本歯科技工士連盟規約一部改正
新旧対照表

| 改正案 | 現行 |
|--|--|
| (略) | (略) |
| 第3章 役員 | 第3章 役員 |
| (略) | (略) |
| 第14条 役員任期は各1年とし、任期満了による役員選任のあった年の4月1日から1年後の3月31日とする。但し再任を妨げない。 | 第14条 役員任期は各3年とし、任期満了による役員選任のあった年の4月1日から3年後の3月31日とする。但し再任を妨げない。 |
| 2 役員任期満了のとき、後任者の就任するまで前任者がその職務を行う。 | 2 役員任期満了のとき、後任者の就任するまで前任者がその職務を行う。 |
| (略) | (略) |
| 附 則 | |
| 1. 本改正規約は、平成23年4月1日より施行する。 | |

第3号議案 日本歯科技工士連盟規約一部改正の件